

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十三年八月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年七月四日奈良県指令郡土第五一一一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年八月八日郡土第四九三号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市小瀬町一一六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市小瀬町四〇一番地二

久保幸三